

I 調査の概要

- ① 調査目的 市内の事業所で働く勤労者の実態を明らかにし、行政上の基礎資料を得るとともに、市内勤労者の労務改善の参考資料となることを目的とする。
- ② 調査対象 市内の事業所（支店、営業所を含む）から無作為に1,000社を抽出した。
- ③ 調査基準日 令和2年（2020年）10月1日現在
- ④ 調査方法 調査票郵送による無記名調査
- ⑤ 回答数 349事業所（回収率34.9%）
- ⑥ 有効回答数 346事業所（回収率34.6%）
- ⑦ 用語の定義
 - ・ **正社員**
雇用契約の期間の定めのない従業員で、他企業からの出向者を含む。
 - ・ **パートタイマー・アルバイト**
1日又は1週間の労働時間が正社員より短い者。
 - ・ **派遣社員**
派遣元に雇用され、派遣先企業の指揮命令下で就労する者。
- ⑧ 表中の「－」は該当する数値がないもの。単位表記のない表の単位は「社」とする。表中の平均に係る集計値には「未回答」の集計を含む。

調査の概要

業 種	規 模	有効回答数
建設業	小 企 業(～29人)	37
	中大企業(30人～)	4
	合 計	41
製造業	小 企 業(～29人)	21
	中大企業(30人～)	14
	合 計	35
情報通信業、運輸業	小 企 業(～29人)	10
	中大企業(30人～)	9
	合 計	19
卸売業、小売業	小 企 業(～29人)	74
	中大企業(30人～)	8
	合 計	82
金融業、保険業	小 企 業(～29人)	11
	中大企業(30人～)	1
	合 計	12
不動産業、物品賃貸業	小 企 業(～29人)	28
	中大企業(30人～)	3
	合 計	31
学術研究、専門・技術サービス業、教育、 学習支援業	小 企 業(～29人)	26
	中大企業(30人～)	6
	合 計	32
宿泊業、飲食サービス業	小 企 業(～29人)	23
	中大企業(30人～)	11
	合 計	34
生活関連サービス業、娯楽業、サービス業 (他に分類されないもの)	小 企 業(～29人)	29
	中大企業(30人～)	4
	合 計	33
医療、福祉	小 企 業(～29人)	16
	中大企業(30人～)	7
	合 計	23
その他	小 企 業(～29人)	4
	中大企業(30人～)	0
	合 計	4

規 模 別	有効回答数
小 企 業(～29人)	279
中大企業(30人～)	67

総 数	346
-----	-----

II 調査結果の概要

1 事業所構成

小企業 279 社のうち、従業員 5 人以下が 120 社、6～29 人が 159 社、中大企業 67 社のうち、30～99 人が 47 社、100 人以上が 20 社となっており、6～29 人が 45.9%と半分近くを占めている。

業種別では、卸売業、小売業 82 社 (23.7%) が最も多く、建設業 41 社、製造業 35 社と続いており、前年度と傾向は同じである (前年は製造業が 2 番目、建設業が 3 番目となっていた)。

2 雇用形態

正社員が 68%、パートタイマー・アルバイト 25%で全体の 9 割以上を占めており、前年と比べて両者とも割合が増えたのに対し、その他と派遣社員の割合は減っている。

また、60 歳以上の割合は全体で 14%ほどだが、パートタイマー・アルバイトでは 30%となっている。

3 雇用状況

(1) 平均年齢・平均勤続年数・平均賃金

前年度に比べていずれの雇用形態においても平均年齢は高く、平均勤続年数は長くなっている。

平均賃金について前年度と比べると、小企業では正社員が下降しているのに対してパートタイマー・アルバイトは上昇し、逆に中大企業では正社員が上昇しているのに対してパートタイマー・アルバイトは下降している。

(2) 人員

前年に比べ、雇用人員「不足」が 10.1 ポイント減少し、「適正」が 15.6 ポイント増の 68.8%となっている。また「不足」の場合の新規雇用形態は、正社員が最も多くなっている。

4 求人

もっとも利用されている求人方法は「ハローワーク」だった一方、最も効果のあった求人方法は「求人広告・求人サイト」となっている。外部機関や求人サイト等を活用する反面、社員からの紹介を頼りにしている企業も一定数存在する。

人材確保のために市に望む支援としては回答数の多い順に、「福利厚生の充実に関する支援」、「求職者に向けた市内企業の魅力発信」、「従業員のスキルアップ研修に関する支援」、「合同就職面接会」となっている。

5 就職氷河期世代、出産等を機に退職した女性、高齢者、障がい者等の雇用促進

(1) 就職氷河期世代、出産等を機に退職した女性、高齢者

就職氷河期世代では知識・経験不足、出産等を機に退職した女性では育児との両立支援、高齢者では体力・健康面とデジタル対応などの課題が挙げられた。一方で、やる気があれば年齢、性別、経験は不問、本人も企業も実際に働いてみないとわからない、マッチングの機会が少ないという意見もあった。

(2) 障がい者

障がい者を雇用している企業の割合は 15%ほどで、前年と比べて若干減少しているが、中大企業は増加している。雇用していない理由では、例年同様に半数近くが「業務上、雇用は難しい」とし、最も多くなっている。

6 テレワーク

テレワークを実施している企業は 17%であるが、小企業 12%、中大企業 35%と企業規模で開きがある。実施にあたっての課題として、テレワークのできる仕事がない、機器やネットワークの整備に課題があると感じており、多くの企業が実施の検討を行っていない。

また、業種別実施率では、金融業、保険業や情報通信業、運輸業が 30%を超えているのに対し、宿泊業、飲食サービス業や卸売業、小売業は 10%未満となっている。

7 福利厚生、退職金制度

(1) 福利厚生

福利厚生制度が「ある」企業は 68%で前年度より増えており、中大企業では 94%となっている。

なお、多くの企業では事業所独自の制度があり、鎌倉市が運営支援している「湘南勤労者福利厚生サービス」への加入も一定数存在している。

(2) 退職金制度

退職金制度「あり」の企業は小企業では減少し、中大企業では増加している。

退職金についても多くの企業で事業所独自の制度があるが、小企業では中退共制度を活用している事業所も同程度ある。